（様式２）

令和４年（２０２２年）　　月　　日

音声ガイドシステムと連動した宇城地域観光パンフレット制作業務委託

企画コンペの参加資格に係る誓約書

熊本県知事　蒲島　郁夫　様

住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名

音声ガイドシステムと連動した宇城地域観光パンフレット制作業務委託に係る企画コンペに参加するにあたり、下記事項の全て該当する事業者であることを誓約します。

なお、虚偽が判明したときは、いかなる処分に対しても異議を申し立てません。

（１）令和４年度（２０２２年度）物品・業務委託競争入札参加資格者名簿の業種「広報・広告業務」に登載されていること。

（２）熊本県内に事業所・営業所等を有すること。

（３）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。

（４）次のいずれにも該当しない者であること。

ア　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条第１項の規定による再生手続開始の申立をした者又は同条第２項の規定による再生手続開始の申立をされた者。

イ　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条第１項の規定による更生手続 開始の申立をした者又は同条第２項の規定による更生手続開始の申立をされた者。

ウ　国又は地方公共団体による指名停止処分を受けている者。

（５）エントリー及び企画提案書提出の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成１４年熊本県告示第８１１号）第２条第１項の規定による指名停止期間中でないこと。

（６）消費税及び地方消費税並びに都道府県税において未納がない者であること。

（７）宗教活動や政治活動を活動目的としていないこと。

（８）当該法人の役員等が、次の各号のいずれにも該当する者でなく、かつ、次のイ及びウに掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。

ア　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ　暴力団員（法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ　暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者

エ　当該法人若しくは第三者の不当な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ　暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用している者